

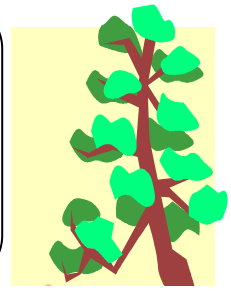


学校だより

令和4年2月14日

わかまつ

小松市立稚松小学校 生徒指導部



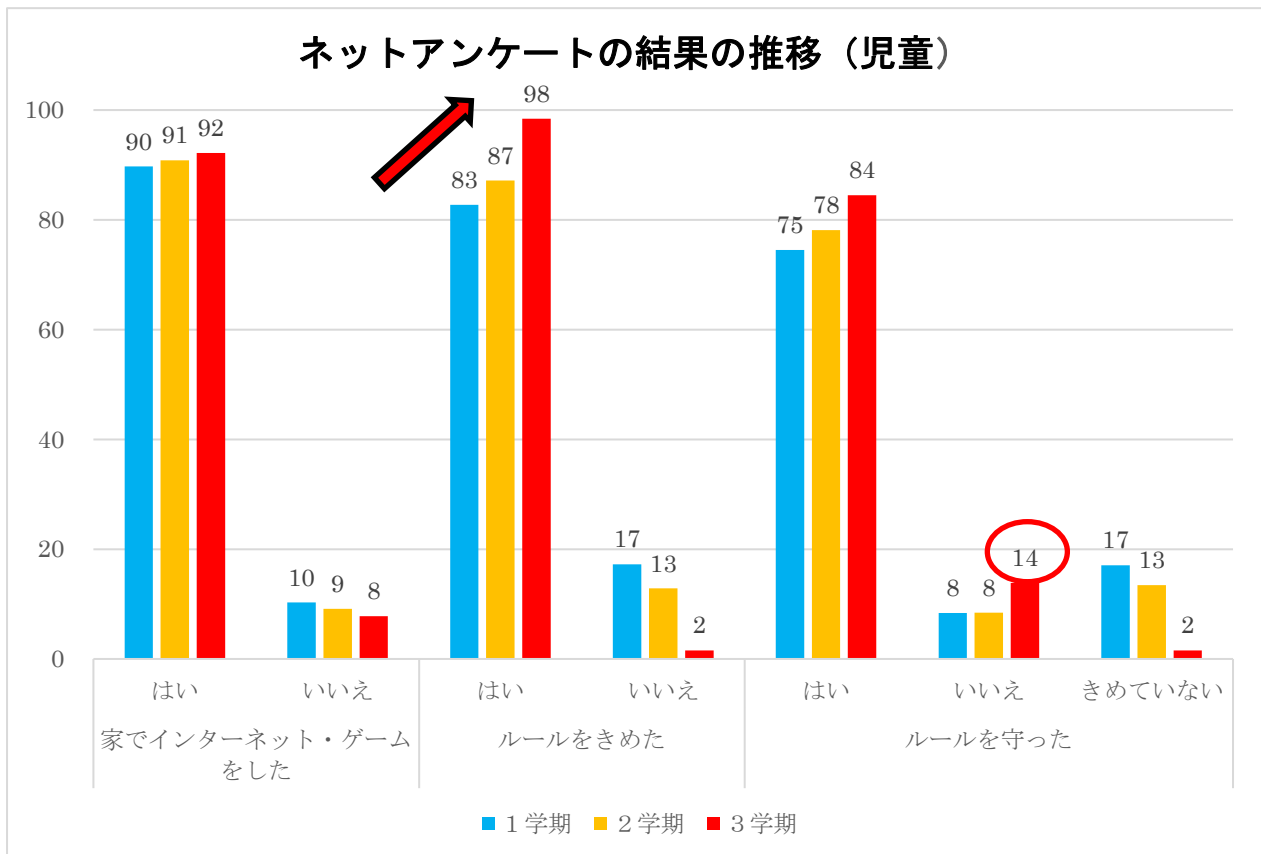
冬休み中の ネット・ゲームの使い方

冬休み前に、児童会後期生活委員会がお家の方向けに、「インターネット・ゲーム“わが家のきまり”に関するお願い」を作成し、すべてのご家庭で“わが家のきまり”を設定していただきました。その後、設定していただいたきまりを守る意識を高めるために、1週間のネットチェックを行い、冬休み中も毎日チェックを行いました。ご協力ありがとうございました。

冬休み明けに、児童を対象に冬休み中のネット・ゲームの使い方に関するアンケートを実施しました。結果は以下の通りです。

| | | (%) | 1学期 | 2学期 | 3学期 |
|---|------------------|--------|-----|-----|-----------|
| 1 | 家でインターネット・ゲームをした | はい | 90 | 91 | 92 |
| | | いいえ | 10 | 9 | 8 |
| 2 | ルールをきめた | はい | 83 | 87 | 98 |
| | | いいえ | 17 | 13 | 2 |
| 3 | ルールを守った | はい | 75 | 78 | 84 |
| | | いいえ | 8 | 8 | 14 |
| | | きめていない | 17 | 13 | 2 |

ネットアンケートの結果の推移（児童）



生活委員会のがんばり、お家の方からのご協力のおかげで、“わが家のきまり”を決めたと回答した児童の割合が**98%**まで上昇しました。**きまりを設定することは、お子さんの健全な生活習慣を保つこと、ネットトラブルの加害者や被害者にさせないための第一歩**だと考えています。児童自身が「うちにはきまりがある」と自覚できれば、この値は100%になるのではないかと思います。

しかし、「きまりを守れなかった」と回答した児童の割合が、**14%**に上昇しました。冬休み中に取り組んだネットチェックで、〇がついた日が8割以下（17日中13日以下）の児童が**全校で131人**、全体の**31%**にも上りました。冬休み期間中は平常よりも時間に余裕があり、ネット・ゲームの時間が長くなったのではないかと思います。

3学期が始まり、1ヶ月が経ちました。お子さんの、ネット・ゲームの使い方はいかがですか？稚松小学校は、大切なお子さんの健全な生活習慣を保つこと、ネットトラブルの加害者・被害者にさせないための第一歩を踏み出しました。次は、設定した**“わが家のきまり”を守る意識**を高めていかなければと考えています。

この結果を受けて、後期生活委員会では次の取組を企画中です。大切なお子さんが健全に成長していけるように、今後とも学校の取組にご理解とご協力をお願いします。

朝の送迎について

登下校の車での送迎は、体調不良やケガなど特別な場合を除いて原則控えていただくようお願いしています。やむを得ず、送迎をされる場合は、**北側の駐車スペースを使ってください**。正面玄関前は大変狭く、児童や高校生の通行も多く、大変危険です。**水道局の駐車場は学校の敷地ではありません**。

北側駐車スペースも「フラワーロード」として通学路となっていますので、十分気を付けて下さい。**学校前の道路は、午前7時～8時30分の間スクール・ゾーンの規制により許可車以外の自動車の通行が禁止されている区域です**。通行は、校舎北側道路を利用して下さい。

※ スクールゾーンの区間は4通りあります。

| | |
|---|------------------------|
| ① | 殿町二丁目21番地 ～殿町二丁目7番地 |
| ② | 松任町62番地 ～殿町二丁目7番地 |
| ③ | 殿町二丁目55番地 ～殿町二丁目7番地 |
| ④ | 殿町二丁目5番地 ～殿町二丁目7番地 |

